

令和4年4月15日

生徒・保護者 様

福島県立磐城高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「感染拡大防止重点対策」が令和4年5月15日（日）まで延長されることが示されるとともに、学校の行動基準「レベル2」の対応を延長することとなりました。つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応することとし、学校内外における感染症対策を徹底するとともに、学びの継続との両立に努めてまいりますので、今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 対象期間 令和4年4月18日（月）から5月15日（日）まで

2 対象期間における対応

- （1）感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）について適切な感染症対策を行った上で、徐々に実施する。
- （2）宿泊を伴う学校行事については、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- （3）部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
- （4）練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。
- （5）移行期間中は、生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続する。

3 その他の対応について

- （1）生徒、教職員で陽性者が判明し、学校内で感染が拡大する恐れがある場合は、感染リスクの高い学習活動や部活動を停止することもある。

（事務担当 教頭 電話 0246-23-2566）